要望書について（回答）

■ 提出者：倉吉商工会議所
■ 受付日：令和８年10月５日
■ 回答日：令和８年10月30日

１　人材確保、移住・定住対策、若者定住対策、広報

（１）県内教育機関と連携した地元就職意識の啓発

①地元企業情報の発信、大学、高校、専修学校生等への認知度向上に向けた広報強化

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

本市では短大生や地元高校生をメインターゲットとして、100社以上を掲載したデジタル企業パンフレットを作成しているほか、今年度は地元企業10社の魅力をデジタル（３D映像）を活用して発信するデジタルコンテンツの作成を進めているところです。

また、高校１年生を対象とした企業説明会（40社参加）を開催しており３年前に参加した生徒が今年地元企業への就職に繋がったという成果も出始めています。

大学生へは、ふるさと鳥取県定住機構や、中小企業団体中央会と連携した企業説明会や暮らすインターンを実施するなど、関係機関と協力した取り組みを進めているところです。

地元企業の人材不足が恒常化している中、引き続き地元企業と地元学生との接点の創出に努めるとともに、効果的な情報発信、広報強化について、貴所と協力しながら進めていきます。

（２）I、J、Uターンを希望する若者へのメリット強調、各種補助金の充実

①就職希望者への奨学金免除、社宅等低コスト住居提供等の効果的な施策の継続・拡充と更なる広報強化

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

令和４年度より「移住就職者への家賃補助」「市内でインターンを行う学生への支援」、令和５年度からは「市内企業に就職する若者への奨学金返還支援」を実施しております。令和７年度には、「自社で社宅等を整備し、移住就職者を受け入れた企業に対する支援」を開始しています。

また、市内での就学を志す学生に向けた支援として、福庭の旧鳥取銀行職員宿舎を活用した高校生向け学生寮の整備・運営への支援を行ってきています。

今後は、こうした既存の取り組みや現状の課題も踏まえつつ、就学・就職を希望する移住希望者、特に若者のニーズをしっかりと把握し、引き続き各種事業の周知を図り、市内企業の人材確保に向け支援の充実を検討します。

②就学希望者への奨学金交付、低コスト住居提供、賄い付き住居提供、各種補助金新設、広報強化

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

本市では生活拠点として移住をする世帯への支援策は実施しているものの、進学を契機に転入した学生への支援は行っていないのが現状です。移住定住を推進していく中で子育て環境や教育環境の充実は必要な要素であるとの認識の上、就学希望者への支援について、どのようなニーズがあるのかを把握したいと思います。

（３）外国人雇用対策の強化、安心して暮らせる環境づくり、相談窓口開設

①受入企業への社宅等低コスト住居提供、雇用に係る支援策の継続・拡充と広報強化

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

令和７年度より「専門的・技術的分野における外国人材雇用支援」を実施しております。

また同じく令和７年度から開始している「自社で社宅等を整備し、移住就職者を受け入れた企業に対する支援」では、外国人労働者であっても、特定技能２号取得者など労働契約の期間の定めのないフルタイム労働者を対象としています。引き続き各種事業の周知を図り、市内企業の人材確保に向け支援の充実を検討します。

②倉吉市内に日本語学校開設の検討をお願いしたい

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

鳥取市の城北日本語学校につきましては、定員100名に対して入学者が76名となっており、また米子市におきましては、２校あった日本語学校の内１校がコロナ禍に閉校となっています。本市としましては、県内の状況や市内企業等のニーズを把握しながら、必要な支援について検討していきます。

（4）企業への各種補助金等の充実、広報強化

①企業立地補助金の投資金額の見直しと雇用増を伴わない設備投資等への補助

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

企業立地補助金の分野拡大については、県とも協議を進めていきます。また、雇用に代わる補助基準の設定に向け検討し、経営維持発展に向け必要とされる施策の展開を図ります。

②ＩＴ・ＤＸ化の推進や省力化等への支援施策の継続と拡充

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

本市では、貴所と伴に令和６年以降サテライトオフィス誘致事業を展開中であり、令和７年に２社、令和８年に３社、合計５社のIT系、クリエイティブ系の企業に進出いただいたところです。

今後、貴所と協議を行いながら、進出企業のノウハウを活用したＩＴ・ＤＸ化推進による省力化を進めるため、地元企業との交流とマッチングを推進していきます。

③従業員を雇用していない小規模事業者への支援施策の拡充

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

令和８年度から事業承継について、賃上げ要件を伴わない支援を開始したところであり、従業員を雇用していない小規模事業者にも活用いただける補助金となっています。今後においても市内事業者等のニーズを把握しながら効果的な補助金となるよう検討していきます。

なお、賃上げを条件としたチャレンジアップ支援事業（人材確保、女性活躍、子育て応援環境整備）につきましては、引き続き最低賃金の上昇率程度の賃金アップを求めるものであり、各企業のご理解をいただきたいと考えます。

④地元企業への情報の発信、企業との情報共有、広報強化

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

企業への支援策について各部局横断的に情報収集に努め、商工行政における各種支援施策をまとめた本市ページを充実させ、SNSによる発信、経済団体主催の各種会合でのPRや企業訪問による周知を実施していきます。

また、貴所の協力を得ながら地元企業の生産性向上、魅力向上のため、IT系、クリエイティブ系の進出企業との交流、マッチングを図るなかで、地元企業への情報の発信や情報共有を図っていきます。

⑤若者定住等を目的として河北地区、上北条地区での商業、宅地展開等土地利用計画変更の検討

【回答：管理計画課　Tel　22-8174】

河北地区、上北条地区用途地域をはじめとする土地利用の見直しについては、本市の都市計画全体の整合性や、これまでの地域住民との合意形成の経緯、また将来的な都市構造の在り方等を踏まえて慎重に検討します。

⑥燃油・電気代(エネルギー)・原材料等の高騰、人材確保等への支援継続と新分野展開への支援

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

令和８年度は、空き家空き店舗出店活用事業（創業者の店舗改装、家賃補助）、国の交付金を活用し、賃上げを条件とした経営者チャレンジアップ支援事業（人材確保、女性活躍、子育て応援環境整備）、商品等販路開拓支援事業、ふるさと納税返礼品開発支援事業（新製品開発、新分野展開等）、及び制度融資への利子補助による支援を実施しています。引き続き事業者等の実態に合った効果的な施策となるよう、貴所の協力も得ながら支援を進めていきます。

⑦創業支援策の拡充・強化

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

創業支援策として空き家空き店舗出店活用事業（創業者の店舗改装、家賃補助）及び貴所に委託しているチャレンジショップ事業を実施しているところです。空き家・空き店舗の利活用、白壁土蔵群内の賑わい創出にも直結する事業になりますので、市内事業者等のニーズを把握しながら効果的な支援となるよう検討していきます。

⑧事業承継・引継ぎ支援策の拡充・強化

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

令和８年度から事業承継について、賃上げ要件を伴わない支援を開始したところであり、従業員を雇用していない小規模事業者にも活用いただける補助金となっています。事業承継ネットワークを活用するなど、市内事業者等のニーズを把握しながら効果的な補助金となるよう検討していきます。

⑨産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画認定による中小企業相談所補助金の増額

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

相談所の運営における課題等について、貴所と共有しながら予算編成の中で支援方法を検討していきます。

（5）当所への委託事業（チャレンジショップ事業など）に係る事務費の手当

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

チャレンジショップ事業等の運営における課題等について、貴所と共有しながら効果的な事業の実施に向け予算編成の中で検討していきます。

（6）公共事業の安定的な確保

【回答：管理計画課　Tel　22-8174】

公共事業は、地域のインフラ整備のみならず、地域経済の活性化や雇用の維持・創出において極めて重要な役割を担っていると認識しております。

本市におきましては、中長期的な視点に立った計画的な事業執行に努めるとともに、予算の適切な配分と平準化を図り、事業者の皆様が予見性を持って経営計画や人材確保・育成に取り組める環境づくりに努めます。

（7）物価高騰、人件費高騰等に対応した業務委託費（指定管理を含む）の適正化

【回答：総務課　Tel　22-8112】

近年のエネルギー価格や原材料費、生活必需品等の物価高騰、および最低賃金の引上げ等に伴う人件費の高騰は、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆様の経営において、大きな負担となっていると認識しております。

本市が発注する各種業務委託、並びに公の施設における指定管理業務におきましても、受託事業者や指定管理者が安定的なサービスを持続できるよう、今後の社会経済情勢の動向を注視し、実情に応じた適切な積算および運用の検討を行っていきます。

（8）西倉吉工業団地の環境整備

①物流対策のための工業団地内の降雪時の除雪強化

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

除雪作業について、引き続き道路幅員の確保に努めていきます。工業団地内の除雪の重要性は重々理解しておりますが、行き届かない点もあると思いますので、お気づきの点がございましたら市建設課にご連絡をいただけましたら、現地を確認しながら対応させていただきたいと考えています。

（9）学校教育（小、中学校）でのふるさと愛着教育の充実、中高一貫校の検討

①小・中学生への地元企業の認知度向上

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

本市では市内企業を地元の中高生を中心とする若者に知っていただくため、令和４年度より企業の紹介を行うパンフレットを作成しています。令和６年度に掲載企業数は 100 社となりました。今後も随時掲載企業を募集・追加、掲載内容の更新に努めながらパンフレットを通じて周知していきます。

また、市教育委員会との連携により、特に中学生における職場体験活動の受入企業の拡大等も必要であると考えています。今後もこういった地元企業の情報の周知を図る幅広い取り組みについて貴所と協議を行いながら実施をしていきます。

②キャリア教育の充実

【回答：学校教育課　Tel　22-8166】

人材確保、若者定住対策に関し、教育委員会からアプローチしているのが「くらよしふるさとキャリア教育」の推進です。令和８年度からスタートした「倉吉市教育振興基本計画（第４期）」においては、教育理念を「ふるさと倉吉を愛し 豊かな心と夢をもって 主体的に生きる 未来を拓く人づくり」とし、倉吉教育の基本として「くらよしふるさとキャリア教育」を基軸に位置づけ、就学前から高校卒業に至るまでの期間で年代に応じて体系的に学習を積み重ねていきます。

中でも、貴所のご理解、ご協力のおかげで、長年多くの地元企業に小学生の社会科見学や中学生の職場体験学習等を快く受け入れていただいています。どの事業所でも子どもたちは教科書だけでは学べない、生きた学習や体験をさせていただき、社会性やマナーの習得、そして地元の企業や働く人々を知ることで郷土への愛着が育まれ、将来の進路について考える貴重な機会となっています。

一方で、職場見学・職場体験に関する学校アンケートを実施した際、学校の困りごととして圧倒的に回答が多かったのが「受入事業所の開拓・確保」でした。学校現場の教職員だけでは自ずと取り組に限界があることが明らかとなったところです。

今後、子どもたちには一事業所でも多く、また様々な職種や誘致企業等の先進技術に触れられる機会を提供したいと考えており、地元事業所の受入体制を整えていただけるよう、しごと定住促進課等と連携を強めながら、貴所にも引き続きのご支援並びにご協力をよろしくお願いします。

(10)サテライトオフィスの拡大

①IT 関連や事務系企業の誘致促進

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

本市では、貴所の協力を得ながら令和６年以降サテライトオフィス誘致事業を展開中であり、令和７年に２社、令和８年に３社、合計５社の IT 系、クリエイティブ系の企業に進出いただいたところです。貴所の協力を得ながら地元企業の生産性向上、魅力向上のため、IT 系、クリエイティブ系の進出企業との交流、マッチングを積極的に推進し、ＤＸ化に向けた取り組みを進めていきます。

2　倉吉の強みの強化(倉吉といえば〇〇の確立)

（1）「倉吉の名物(誇り)を 30 創ろう」

①多くの市民参画による強み探し、市民との共有、具体な施策実施、広報強化

②実現可能な 30 に絞り、早く実施してほしい

【回答：企画課　Tel　22-8161】

本市には、他にはない魅力的な地域資源が数多く存在しています。市はもちろんのこと、これらを市民や事業者の皆様が改めて認識・共有して「誇り」とし、外部へ強力に PR していくことで、本市を代表する「名物」へと成長していけるものと考えています。そのために、現在、策定を進めている「文化財保存活用地域計画」においては、指定文化財のみならず、地域の歴史や文化、食文化、伝統行事、日々の暮らしや風習なども幅広く位置付け、本市の強みや魅力を市内外へ明確に提示できるよう早期の具体化を図りながら取り組んでいます。

本市と貴所が連携し、関係団体の協力も得ながら地域に根付いた食文化や伝統技術、語り継がれてきた歴史などを「倉吉らしさ＝名物・魅力」として積極的に PR し、名物に育てていくとともに、これらの地域資源を本市の大切な財産として次世代へ継承していきます。

（2）「空き家活用センター」による、中心市街地活性化

①空き家、空き店舗、空き地、古民家等の調査、活用によるまちの価値を上げる

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

空き家・空き店舗の利活用を進めていくため、貴所の協力のもと相談から問題解決までワンストップで支援が受けられる「空き家活用センター」を令和７年 12 月にオープンし、空き家・空き店舗の解消に向け、物件の把握、所有者の意向を踏まえた活用策の提案などを進めてきております。特に中心市街地における空き家・空き店舗等の活用は、観光地としての魅力向上や歴史文化の発信に特に寄与するものと認識しております。今後も貴所と連携し、空き家・空き店舗の利活用を積極的に推進し、まちの価値を上げる取り組みを進めていきます。

②空き家活用センター利用の市民への呼びかけ推進

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

空き家活用センター利用については、令和７年 12 月の開館後、倉吉市自治公民館連合会常任委員会、市報くらよしでの紹介のほか、盆期間に親族が集まる機会での周知を目的に、８月には紹介チラシの全戸配布を行ったところです。今後も各種の機会を捉えて積極的に市民への利用の呼びかけを進めていきます。

③地域未来戦略（地方発の成長戦略）の有効活用によるハード整備

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

空き家活用センターを中心とした空き家・空き店舗活用の取り組みの中で、必要に応じて交付金の活用について検討をします。

④倉吉かすり伝承館や倉吉はこた人形新工房、谷口ジロー記念館の整備

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

空き家活用センターを中心とした空き家・空き店舗活用の取り組みの一環として、当該施設の整備に向けた事業計画等については貴所と連携し検討をします。

⑤空き家等の改修に伴う支援の対象範囲を貸主にも拡大してほしい

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

一定期間を経過した空き家を空き家バンクに登録する場合においては、貸主に対しても改修支援を行っておりますが、住居以外への改修や空き店舗は支援の対象となっていません。

今後、空き家・空き店舗はサテライトオフィス利用者の市内拠点にもなりうるものと考えますので、制度内容の見直し等を検討していきます。

⑥空き家・空き店舗等の利活用を推進するため都市計画法の用途地域の見直し

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

本市では今年度、倉吉都市計画マスタープランの策定を進めており、空き家・空き店舗の利活用担当、観光施策推進担当も策定プロジェクトチームに参加し、各課の事業推進に対応できるよう意見を反映しています。今後、既存の都市計画で定める用途地域の内容が各課の事業推進に支障を及ぼす場合には、計画内容の変更について都市計画担当課と協議を行います。

（3）コンテンツ活用

①伯乃富士関、琴櫻関、牛骨ラーメン、フィギュア、アニメ、ウオーク、癒し、淀屋、倉吉絣、はこた人形、日本海駅伝、倉吉女子駅伝、クライミング等、コンテンツのオンリーワンへの磨き上げ、広報強化

【回答：観光交流課　Tel　22-8158】

「伯乃富士関・琴櫻関」「牛骨ラーメン」「フィギュア・アニメ」の既存の強みに加え、「淀屋」「倉吉絣」「はこた人形」といった伝統的魅力、さらには「ウォーク」「癒し」「クライミング」など本市の多彩な魅力を活かしたオンリーワンコンテンツの磨き上げと広報強化に取り組んでいきます。

また、デジタルマーケティング等による効率的な手法やメディアを活用し、「日本海駅伝」「倉吉女子駅伝」をはじめとするスポーツイベントや関金地区の豊かな自然景観、地域の特産品など倉吉市のオンリーワンの魅力を広く発信していきます。

②映画「遥かな町へ」を契機とする倉吉の誇り醸成

【回答：観光交流課　Tel　22-8158】

10 月 9 日に映画が全国公開を迎え、倉吉の美しい街並みや昭和のノスタルジーあふれる風景が全国のスクリーンに広く届けられました。この全国公開の大きな契機を逃すことなく、関係機関との連携による効果的な情報発信や、ロケ地を訪れる観光客を迎えるための受入環境の整備を進め、映画を起点とした「地域の誇りの醸成」と「持続的な観光振興」の好循環をしっかりと目指していきます。

③「くらすけくん」プロジェクト

【回答：企画課　Tel　22-8161】

本市のイメージキャラクター「くらすけくん」を活用する取り組みは、単なるキャラクターや本市の知名度向上にとどまらず、キャラクターの知名度を活かした地元企業の販売促進や倉吉ブランドの強化として位置付けて取り組んでいく必要があると考えています。「くらすけくん」の認知度向上を図り、それを活かした魅力的な商品が生まれ、市内外で売れることで本市の魅力が全国に広がり、地元企業や地域社会が元気になっていく、そのような好循環で発展的な仕組みづくりを貴所や関係団体の皆様と一緒に取り組んでいきます。

（4）打吹山・打吹公園整備、国庁跡の観光整備

【回答：管理計画課　Tel　22-8174】

打吹公園の桜につきましては、老木化が進んでいる現状を踏まえ、「桜再生」の取り組みとして、標本木に対する土壌改良や不定根の誘引処置、日照改善などを段階的に実施しており、今後も計画的に保全・再生を進めていきます。

また、打吹山につきましては、来園者の安全確保を最優先に、遊歩道沿いの倒木・危険木の撤去を順次行っております。これにあわせて、自然景観や環境の改善にも取り組んでおり、打吹山の魅力を感じていただける環境づくりを進めているところです。

【回答：文化財課　Tel　22-4419】

国庁跡を含めた伯耆国府跡及びその周辺では、昭和 55 年度に伯耆国分寺跡、平成 12 年度に法華寺畑遺跡の整備を行い、歴史公園として市民の学びや憩いの場となっています。

伯耆国府跡を中心とした周辺史跡は、現在、整備中の大御堂廃寺跡と並び全国に誇る第一級の歴史的資源でありますので、大御堂廃寺跡等の整備が完了した後に、大御堂廃寺跡との連携を含め積極的な活用に向けて検討を進めていくこととしています。

【回答：観光交流課　Tel　22-8158】

観光施策としては、打吹山・打吹公園、国庁跡を市内の重要な観光コンテンツとして認識し、様々な事業と連動させ、活用していくことを目指します。

（5）安全で快適な歩道整備（電線の地中化など）

【回答：建設課　Tel　22-8169】

安全で快適な歩行環境を整えるため、歩道の段差解消や幅員の確保、路面の補修、バリアフリー化に努めます。

また、通学路など利用者が多い道路においては、危険箇所を把握して優先順位を付けて計画的な整備に努めていきます。

電線地中化については、景観の向上、歩道の安全性・快適性、災害時の防災力の向上等のメリットはありますが、多額の事業費、関係者の合意形成の難しさ等もあり、現時点で市の計画はございません。

ただし、市内においては、県施工による主要地方道倉吉青谷線（山根から竹田橋）の無電柱化事業が計画されています。

（6）関金活性化

①「商業情報複合施設」の設置、貴重な温泉活用、廃線跡に代表される豊富な観光資源の活用強化、湯命館や星取テラスせきがねを軸とした施設間連携の強化

【回答：観光交流課　Tel　22-8158】

「せきがね湯命館」「HOTEL 星取テラスせきがね」「道の駅犬挟」「関金観光案内所」を活用し、地域全体の情報発信と、地元商品の販売促進による経済効果の波及と地域の魅力向上を図っていきます。

また、貴重な資源である関金温泉の魅力をアピールするとともに、廃線跡を活用した観光ルートやアクティビティの充実に取り組み、歴史と自然を満喫できる滞在型観光地としてのブランド力の向上を図っていきます。

さらに、国道 313 号線の早期完成に向けた国・県への継続的な働きかけを行い、広域的なアクセスの向上と観光施設のネットワーク化を強化することで、複合的で満足度の高い観光体験の提供に努めていきます。

（7）倉吉駅北の商業化

①JR バスの倉吉駅北発着に合わせ商業化の推進

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

JR バスの倉吉駅北発着の開始及び駅北側道路の整備により、人流がどのように変化していくかを適宜捉えつつ、駅北エリアの活性化策を検討していきます。

（8）倉吉市内全域の Wi-Fi 化を整備

【回答：情報政策課　Tel　22-8150】

ご要望は、「倉吉の強みの強化」及び対外的なブランド力の向上という観点から、市内全域に Wi-Fi 環境を整備し、その利便性を本市の特色として発信する趣旨であると理解しております。

Wi-Fi 環境は全国の多くの地域や施設で整備が進んでおり、本市固有の魅力や強みとしてどのように差別化し、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげていくのかを明確にする必要があります。

また、市内全域を公衆 Wi-Fi で面的にカバーするためには、多数の通信設備の設置に加え、回線使用料、保守管理費、機器更新費、セキュリティ対策など、整備後も継続的に多額の経費が必要となります。

このため、市内全域の Wi-Fi 化を本市の強みとして打ち出す場合であっても、その独自性や具体的な効果、費用対効果、持続可能性などの面で課題が大きく、現時点において、市が全域を一律に整備することは困難であると考えております。

一方で、市内の Wi-Fi 環境の充実は、市民や来訪者の利便性向上、観光情報の発信、災害時の通信手段の確保、地域経済の活性化などに資する可能性があるものと認識しております。

今後、Wi-Fi 環境の整備を検討する場合には、観光客の利便性向上、商業振興、災害時の通信確保など、整備の目的と想定する利用者を明確にした上で、観光施設、商店街、公共施設、指定避難所など、必要性と利用効果が高い場所を対象に、既存設備の活用、民間事業者との役割分担、国・県の支援制度の活用なども含め、効果的かつ持続可能な整備手法を検討していきます。

貴所におかれましても、想定される利用目的、具体的な整備場所、利用者ニーズ、地域経済への効果のほか、事業者による費用負担や維持管理への参画の可能性などについて、より具体的なご提案をいただきたいと考えております。

【参考資料】

● 倉吉市が提供しているWi-Fi環境について

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症への対応を背景に、市民の皆様の分散利用やリモートワークといった多様なニーズにお応えするため、倉吉交流プラザ（市立図書館）および市内の各コミュニティセンターへWi-Fi環境を導入いたしました。

今後の計画として、新たに「史跡大御堂廃寺跡ガイダンス施設」にもWi-Fiアクセスポイントを設置いたします。これは、来訪者の利便性を高めるとともに、安全な通信環境を確保することを目的としています。

なお、設置や通信に係る費用は市が負担しますが、提供するサービスは鳥取県が県立美術館や白壁土蔵群などで展開している公衆無線LAN（無料Wi-Fi）の一部とする予定です。これにより、市内の観光拠点においても、県域で統一されたインターネット接続環境の提供が可能となります。

● 県営公衆Wi-Fi「TOTTORI Free Wi-Fi」について　（鳥取県ＨＰより）

鳥取県では、国内外の観光客（来県者）及び県民の皆様向けに、利便性・安全性の高いOpenRoaming技術を採用した公衆無線LAN（無料Wi-Fi）のアクセスポイントを整備し、令和7年1月27日から順次運用を開始しました。（都道府県では、東京都、大阪府に続き3例目）

OpenRoaming対応により、一度設定すれば、以降はOpenRoaming対応エリアで再認証の手間なくシームレスに利用することが可能となります。

【主な特徴】

従来型の一般的な公衆Wi-Fi	OpenRoaming　Wi-Fi
利用時に、メールアドレス認証又はSMS認証する	端末に専用プロファイル（証明書）を1回ダウンロードしておくだけ
利用エリア毎に上記の認証操作を行い接続	OpenRoaming対応Wi-Fiがあれば以後、県内外、国内外を問わず自動接続
利用時間は30分間	時間制限なし
通信が盗聴されてしまうリスクあり	通信を暗号化し盗聴防止 偽アクセスポイント接続も防止

【アクセスポイント設置エリア】

鳥取砂丘／アイエム電子鳥取砂丘こどもの国／かにっこ館／鳥取砂丘コナン空港／県立博物館／わらべ館／山陰海岸ジオパークエリア（浦富第一駐車場、浦富海岸海水浴場、城原海岸展望駐車場、鴨ヶ磯展望所）／山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館／氷ノ山自然ふれあい館響きの森／とりぎん文化会館／鳥取駅／県民体育館

倉吉白壁土蔵群／県立美術館／エースパックなしっこ館／エースパック未来中心／倉吉駅（エキパル倉吉）／倉吉駅バスターミナル／県立倉吉体育文化会館／中国庭園燕趙園

米子コンベンションセンター／米子駅／米子鬼太郎空港／水木しげるロード／境港駅・みなとさかい交流館／境夢みなとターミナル／夢みなとタワー／大山寺周辺／大山自然歴史館／むきばんだ史跡公園／とっとり花回廊

３　県立美術館開館を契機にした地域活性化

（1）倉吉市内の回遊を促すため、鳥取県立美術館から白壁土蔵群周辺が入った倉吉市観光パンフレットを作製していただきたい。

【回答：観光交流課　Tel　22-8158】

県立美術館や県との連携のあり方、既存の観光PR媒体との役割分担などにつきまして、検討・協議を重ねる必要がある事項もございますので、県や関係機関とも連携しながら、どのような形での情報発信が最も効果的か、検討を進めていきます。

（2）来訪体験の深化と統一的なプロモーションの強化

【回答：観光交流課　Tel　22-8158】

県立美術館の開館を契機に、市内のアートスポットを結ぶ共通入館券の発行や、野外彫刻を巡るパンフレットの制作など、「アート」をテーマにした一体感のあるプロモーションを実践しているところですが、今後も、これまでの取り組みを活かしながら、本市の魅力を発信し観光促進と地域経済の活性化に努めます。

（3）倉吉情報の発信強化

①映画「遥かな町へ」を含め倉吉市の魅力や情報の効果的な発信

【回答：観光交流課　Tel　22-8158】

映画『遥かな町へ』を通じて高まった郷土への誇りと機運を一過性のものにせず、持続的な観光振興と地域活性化に結びつけていくため、ノスタルジックリゾート倉吉創造事業として、地域全体の滞在価値を高めるためのブランド構築や受入れ環境整備を進めます。

また、現在実施されている「映画を見て『遥かな町へ』行こう！キャンペーン」（白壁土蔵群周辺でのクーポン券配布など）や、ロケ地（中原洋服店など）の公開・周遊ルートの周知など関係機関と連携し、デジタルマーケティングを活用し効果的な情報発信に取り組んでいきます。

（4）倉吉固有のコンテンツとの連携

【回答：観光交流課　Tel　22-8158】

倉吉市固有のコンテンツとして、グッドスマイルカンパニーやアート格納庫Mをはじめとする市内の文化・芸術資源との協力により、地域文化をテーマにした商品開発やイベント開催を引き続き検討していきます。

また、県立美術館や市内各所のアート・サブカルチャー資源との相乗効果を生み出す広域的な連携について、より具体的な取り組みを研究していきます。

（5）円形劇場活性化

①倉吉の貴重な観光資源としての充実に向けた補助、支援、駐車場、案内看板等の環境整備

【回答：観光交流課　Tel　22-8158】

円形劇場は、本市観光の貴重な資源であり、これまでも展示支援や鍛冶町駐車場の整備、案内看板の設置など、多方面から環境整備に努めてきました。

令和９年度の「青山剛昌ふるさと館」のリニューアルを見据え、中部圏域の周遊観光をさらに盛り上げていく絶好の機会と捉えていますので、円形劇場の持続的な活性化と、圏域全体の周遊促進につながる効果的な支援および環境整備のあり方について引き続き検討していきます。

4　道路・交通機関の整備

（1）道路網整備

①北条湯原道路の早期完成

【回答：管理計画課　Tel　22-8174】

「北条湯原道路」は、鳥取県中部圏域と岡山県真庭圏域を相互に連絡するとともに、山陰道及び米子道と一体となった広域道路ネットワークを形成し、物流・防災・救急医療などの連携を図る上で本市にとって最重要路線です。

現在は、事業主体の鳥取県において「倉吉関金道路Ⅱ期区間（約４km）」の調査設計に着手されるとともに、未事業化区間であった犬挟峠道路までの「残区間（約２km）」についても今年度より事業化に向けた道路調査を実施されています。

また、山陰道「北条道路」と接続する「北条JCT」の整備も進められ、令和８年度中の供用開始に向けて国土交通省、鳥取県が連携し、整備促進に取り組んでおられます。

今後は、「倉吉関金道路Ⅱ期区間」と犬挟峠道路までの「残区間」を併せて、早期完成、全線供用されるよう関係市町と連携しながら、引き続き国及び県に強く要望しています。

②市道八屋上井線の拡幅整備（交通量が多く道幅が狭いため整備が必要）

【回答：建設課　Tel　22-8169】

当路線起点部分の主要地方道倉吉青谷線交差点から100m程度を道路改良を計画しており、今年度は測量設計を実施し、次年度の工事発注を予定しております。この区間以外については、建物が連坦しており、沿道住民に多大な影響があることから拡幅整備は困難です。

なお、老朽化している道路側溝の改良等は検討していきます。

（2）交通機関に関して

①休日前、土日祝日等、観光需要増加に対応する、タクシーの台数増、IT対応

【回答：企画課　Tel　22-8161】

ドライバーの高齢化やコロナ禍の大量解雇により、全国的にタクシーの供給不足となっています。これを解決するために鳥取県中部地域公共交通協議会を中心に、交通事業者や県と一緒になり協議を進めているところです。その協議を踏まえて、県の今年度予算で、これまでの支援の継続とともにドライバー確保対策の強化として、女性・若者・外国人活用を図るための支援が拡充され、女性ドライバーの増加などに繋がっていると伺っています。今後も引き続き、タクシー事業者からのドライバー確保に向けた取り組み等の考えを伺った上で、県や周辺町と連携し、効果的な支援を検討していきます。

②倉吉駅の「みどりの窓口」の有人化による利便性の向上

【回答：企画課　Tel　22-8161】

現在、JR 西日本㈱においては、駅の生産性向上に向けた取り組みとして、インターネットの活用やコロナ禍以降の環境変化を踏まえ、更なるセルフ化促進により、駅の販売体制の見直しが進められています。現在、倉吉駅においても、３台の券売機で対応しており、券売機の内訳として、「みどりの券売機プラス」「みどりの券売機」「自動券売機」が各１台ずつ設置されています。高齢者等を中心にインターネットを利用できない方や券売機の操作に不慣れな方に対しては、「みどりの券売機プラス」によりテレビ電話でオペーレーターによる対応をしているところですが、連休等には券売機の混雑が見受けられることから、本市を中心に中部圏域の関係者で組織している「JR 線・智頭線利用促進協議会」において、西日本旅客鉄道㈱に対し、社員巡回等によるサポート体制の充実・強化を要望してきております。今後も引き続き、関係者との連携を図りつつ、利便性の向上に必要な働きかけを続けていきます。

③スーパーはくとの倉吉駅発着とダイヤ改正、岡山へのアクセス

【回答：企画課　Tel　22-8161】

「スーパーはくと」については、本市を中心に中部圏域の関係者で「JR 線・智頭線中部地区利用促進協議会」を組織し、一丸となって智頭急行㈱や西日本旅客鉄道㈱への要望活動を続けています。その成果もあり、令和７年３月のダイヤ改正では、臨時運転されていた２便が常時運転となり、１日８往復が継続され、倉吉駅発着は5.5便を維持した形となっています。引き続き、倉吉駅の全便発着を目指し、関係機関・団体と連携して積極的に取り組んでいきます。

④倉吉駅から市内を走るループバスの運行（倉吉駅～成徳・明倫地区）

【回答：企画課　Tel　22-8161】

令和７年３月に、県・中部１市４町が共同し、中部圏域における公共交通の将来像を盛り込んだ「鳥取県中部地域公共交通計画」を策定し、更に令和８年１月には、倉吉市の公共交通におけるアクションプランにあたる「倉吉市地域公共交通利便増進実施計画」を策定したところです。この計画に基づき、利便性と生産性・持続性の向上のため、今年度から本格的に倉吉駅と西倉吉を結ぶ「市内循環バス」の導入検討を開始したところであり、今後も県や中部４町、交通事業者等と連携して検討を継続していきます。

5　女性が安心して暮らし、子供を出産し、子育てできる環境整備

（1）保育所を利用せず在宅で子育てを行う家庭への現金給付

【回答：こども家庭センター　Tel　22-8220】

県内には現金給付を実施している市町村もありますが、「育児休業給付金を受給していないこと」を要件としている自治体が多いのが状況であり、実際に現金給付を受けている家庭は限られています。

在宅で子育てを行う家庭へ現金給付を行うと、保育料を負担していない家庭が給付対象となり、３歳未満で子どもを保育所･認定こども園等に通わせている家庭は保育料を負担しながら現金給付を受けられないということになります。

また、保育所の運営には自治体からの公的資金が使われていますので、在宅育児の場合に現金給付を行うことでそのバランスを取るという考え方も一方ではあると考えます。

子育てされている状況や環境を考慮し、有効で公平な支援が何なのか、研究していきます。

（2）産後ケアが受けやすい環境整備（産後ケアサービスの増及び、サービス利用条件の緩和）

【回答：こども家庭センター　Tel　22-8220】

国は誰もが等しく利用できるユニバーサルサービスとして位置づけており、産後ケアサービスを必要とする出産後１年以内の母子は利用対象者となっています。妊娠届出時、妊娠後期の電話訪問や乳児訪問時などで保健師や助産師から産後ケアの広報周知を行い、医療機関においても産後健診（２週目・４週目）時に産後ケア利用の声かけや健診の結果報告と情報提供を受け関係機関と連携しながら実施しております。

現在、中部圏域では２つの医療機関が市町との委託契約により産後ケアを実施されています。その施設では、宿泊を伴わないデイサービスと宿泊型のショートステイでの受入をしており、そのうち１施設は乳児のみのデイサービスも実施しています。その他、産後ケアとして助産師が訪問するアウトリーチ型も実施しております。

東部圏域や西部圏域に比べて中部圏域の２施設は確かに少ないと感じられますが、出生数を比較すると県全体の出生数のうち、東部圏域約 40%、西部圏域約 40%、中部圏域は約 20%という比率になっています。その出生数の比率は、推定人口の比率とほぼ同じ値となっています。出生数が少ないため、現在の施設数でも利用されたい方、利用されるべき方が利用できないという状態にはなっていないと考えております。

しかしながら、医療機関以外でデイサービスやショートステイの産後ケア施設ができることは望ましい

と考えております。現在、市内にある助産院１か所がデイサービス利用施設として市の補助制度を活用し開所に向けて準備を進めているところであります。施設により少しずつサービス内容が異なるため、選択肢が広がることで利用者が増えることを期待しております。

出産後１年を過ぎた場合は産後ケア事業の対象外となりますので、生後１歳～１歳半までの児や、４か月を過ぎてデイサービス、ショートステイを行う市内２施設での利用ができない場合は、保育園の一時預かりやこども誰でも通園制度、子育て支援短期利用事業などをご案内しています。

（３）男性、女性問わず、若いうちから自分の健康を意識し将来の結婚、出産に備えるプレコンセプションケアの推進

【回答：こども家庭センター　Tel　22-8220】

「プレコンセプションケア」は若い男女が将来のライフプランを考えながら、日々の生活や健康と向き合うことです。このことは今の自分や将来の自分の健康につながるだけではなく、将来の次世代を担う子どもたちの健康にも関わります。将来の妊娠・出産を希望しない方でも、性や妊娠・出産について科学的に正しい知識を持っておくことは、自分や相手を守るためにも必要なことといえます。

本市としても「プレコンセプションケア」は大切な取り組みであると認識していますが、若い世代の大多数は、健康を自分事として捉える認識が低いと推察しています。

まずはすべての年代の方を対象に「プレコンセプションケア」の大切さを知っていただくところから始め、周知を図っていきたいと考えております。

６　シティプロモーション担当の新設

（１）市内外、国外へのプロモーション担当の新設による、倉吉市の魅力、情報の効率的な発信

【回答：企画課　Tel　22-8161】

本市の魅力を効果的に発信し、認知度向上や定住人口・関係人口の拡大を図るためには、戦略的かつ専任的なプロモーション体制が不可欠であると認識しておりますが、プロモーション担当の新設については、組織全体の人的資源の観点からも慎重を期す必要があると考えます。まずは、現行体制の中で、市民や観光客が求める情報が最適なタイミングで提供されるよう職員一人ひとりの広報意識を高めるため、専門家による広報研修等を検討するとともに、外部委託によるページビューの増について先進事例を研究していきます。

なお、地域おこし協力隊制度を活用し、SNS を用いて関金地区を中心に、美しい自然や地域のイベントを発信する事業も行っているところですが、今年度におきましても、地方創生交付金を活用し、白壁土蔵群をはじめとする本市特有の歴史的町並みや文化、さらには地域由縁のコンテンツを一体的に魅力を発信していきます。これらにより、効果的な情報発信のノウハウを蓄積するとともに、今後のシティプロモーションに役立てていきたいと考えています。

７　財源確保

（１）上記事業推進のため、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の強化、充実、ゆかりのある人の掘り起こしの強化

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

ふるさと納税の強化については本市において重要な課題と捉えており、今後とも返礼品の新たな開発や掘り起こし、情報発信等を行いながら進めていきます。

また、企業版ふるさと納税による寄附の受入についても、本市の財源確保において重要な取り組みであると考えております。貴所と令和６年７月に企業版ふるさと納税に関する連携協定を締結し、貴所のネットワークを活用した県外企業からの寄附募集を行っており、『「遥かな町へ」映画化を活用した地域活性事業』に関する寄附募集など、その成果が着実に出ているものと認識しております。

本市においても寄附募集を行う中で、必要に応じて市長によるトップセールスを行う等、財源確保に努めますので引き続きご協力をお願いします。

８　災害に強い住宅づくりへの助成

（１）大震災を経験した倉吉市として、南海トラフ等大地震への備えとしての住宅づくりへの助成金の充実

【回答：建築住宅課　Tel　22-8175】

本市では震災に強いまちづくりを推進するため『倉吉市震災に強いまちづくり促進事業補助金』の制度を設けて、古い基準で建築された住宅及び建築物の「耐震診断・改修設計・耐震改修」にかかる費用を補助し、補助率や補助額、支援メニューを拡充しながら住宅の耐震化を促進するように取り組んでいます。

令和７年度からは、低コストで地震から身を守る耐震対策として、新たに居室単位耐震改修や耐震ベッド設置に係る支援制度を創設し、更に令和８年度からは令和 10 年度まで３年間の期間限定で戸建住宅の

耐震診断、改修設計、耐震改修、耐震シェルター、耐震ベッド及び居室単位耐震改修の補助率を 10/10 へ拡充し、補助上限額まで定額支援を行うようにしたところです。

引き続き、国、県と連携して、有効な支援策や制度拡充等を検討しながら取り組みますので、住宅の耐震化を促進するようにご協力をお願いします。

9　倉吉商工会議所会館テナント募集に伴い倉吉市関係の事務所入居のお願い

（1）倉吉商工会議所会館内に事務所のある鳥取県信用保証協会倉吉営業所が令和９年１月中旬（予定）に移転されることになりました。今後テナント募集を行いますので倉吉市関係の事務所等の入居についてご検討をお願いいたします。

【回答：しごと定住促進課　Tel　22-8129】

貴会館は本市中心市街地の真ん中に立地しており、当該施設の利活用は地域活性化に大きな影響があると考えています。現段階において、市の関係する機関を新たに市役所外部に設置する計画はありませんが、今後、貴所と連携し当該施設の利用策について検討をしていきます。